市町村別男女別がん検診受診率年次推移 (2009年~2012年)をもとにした提言

若尾直子

厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」が平成20年3月に取りまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」を踏まえ、 市区町村のがん検診受診率を比較・評価するために算出した、 平成18年度~平成24年度の全国・教道度県・市区町村の

平成18年度~平成24年度の全国·都道府県·市区町村の 推計対象者数、がん検診受診者数、がん検診受診率

データ元:国立がん研究センターがん対策情報センターHPより

国の推奨するがん検診とは

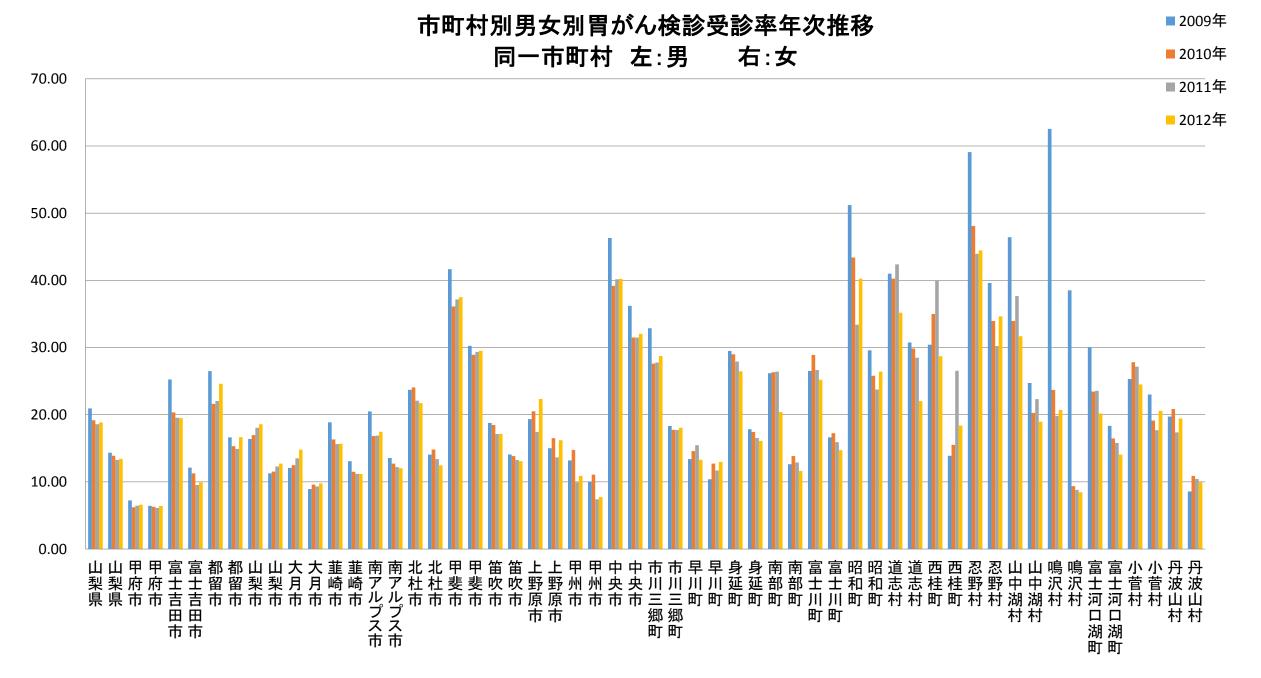
市町村のがん検診の項目について

厚生労働省においては、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」 (平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知)を定め、 市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進。

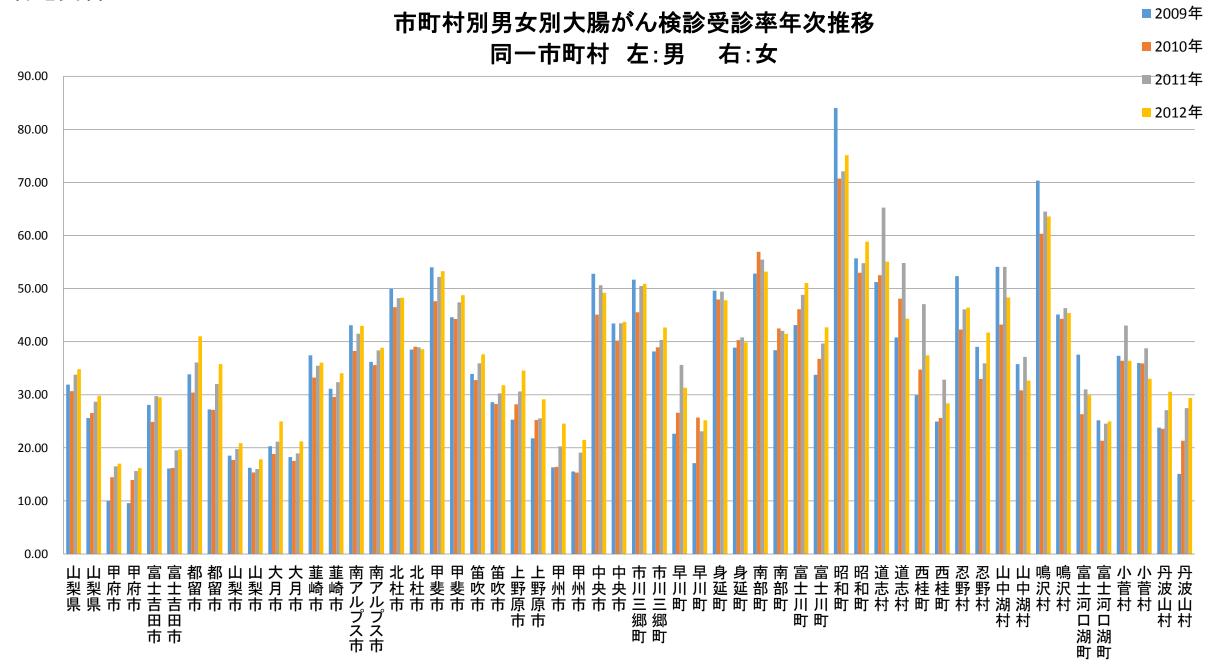
指針で定めるがん検診の内容

種類	検 査 項 目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診及び胃部エックス線検査	40歳以上	年1回
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
肺がん検診	質問(問診)、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上	年1回
乳がん検診	問診、視診、触診及び乳房エックス線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上	2年に1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回

- ・厚生労働省では2016年1 月現在において、がん検 診の効果について、評価 を行い、科学的根拠(死亡 率の減少)に基づいて効 果があるがん検診を勧め ています。
- また、こうしたがん検診が 市町村の事業として行わ れるよう、指針を示してい ます。



若尾資料3



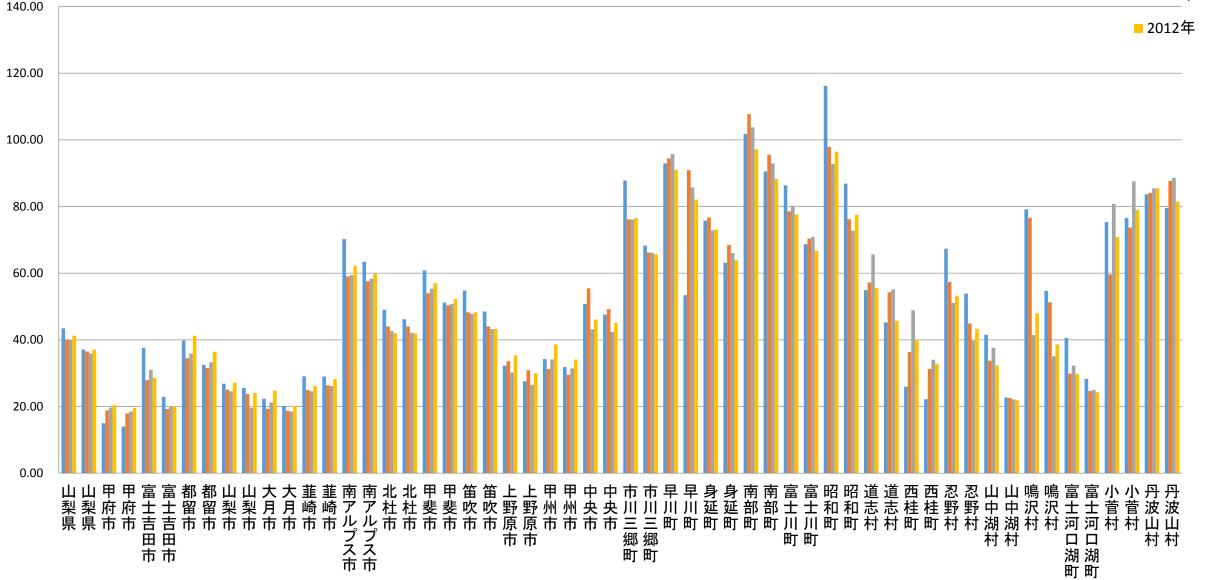
市町村別男女別肺がん検診受診率年次推移 同一市町村左:男 右:女

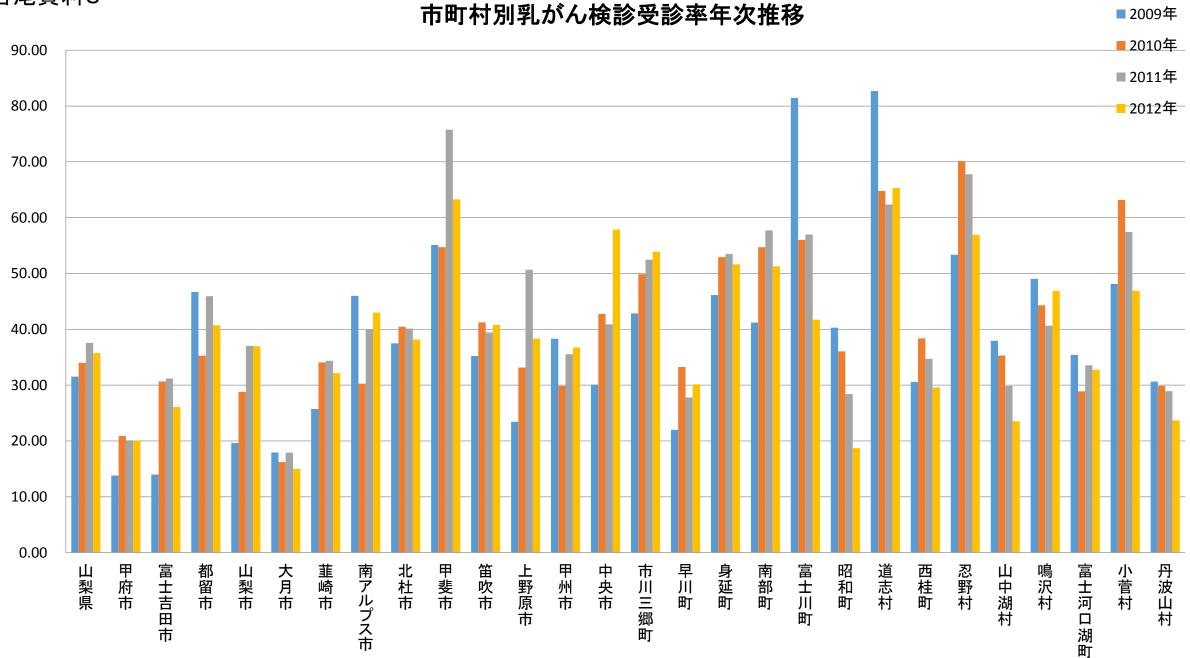
■2010年

2010 |

■ 2009年





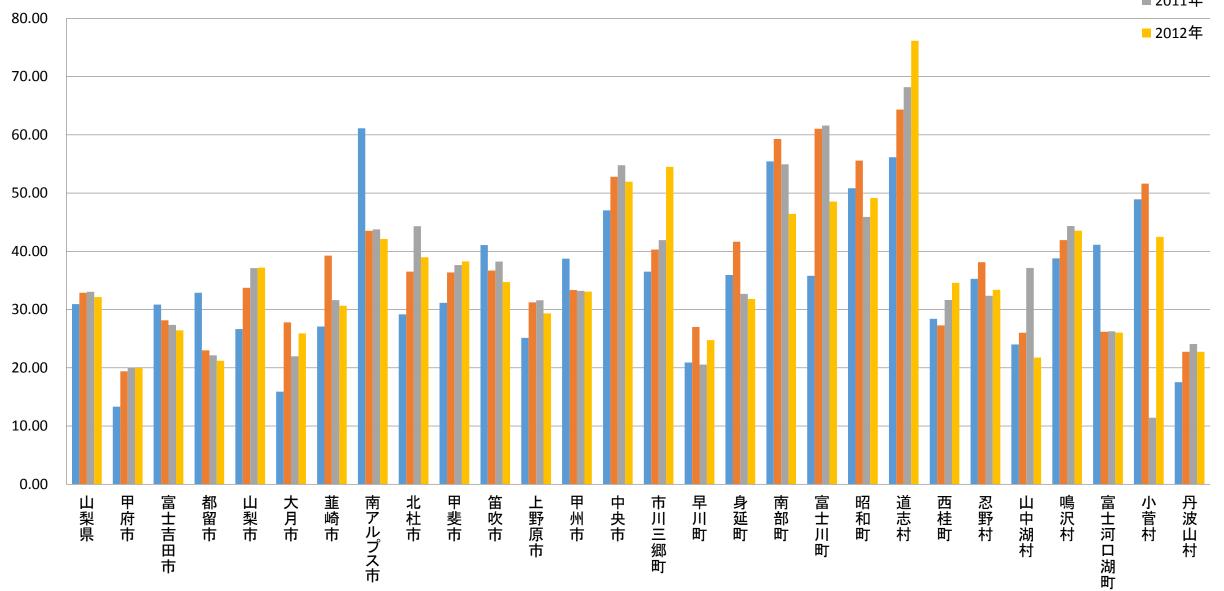












対策の元データになっているがん検診受診率

• 分母 (がん検診対象者)

40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)・男女ごとに、以下の計算式で算出した人数を 推計対象者数とする。

各係数は直近の国勢調査において報告された人数を用いる。

・分子 (がん検診受診者)

全市町村への問い合わせをもとに、個人的に課題と感じた事

- がん検診を行う目的を理解していない
- →死亡率の減少のために対策を目的とし、EBMに基づいて行っていることを理解していない
- ・ 各市町村でがん検診の内容が異なる
- →国が推奨する集団検診(科学的根拠に基づく検診)以外の検診を、住民サービスとして行っている基礎自治体が多い(財政が豊かならいいが)
- ・ 各市町村で、対象者のとらえ方が違う
- →対象者として全住民を分母にしている自治体や、要介護者の取り扱い等に差がみられる
- 各市町村で、受診者のとらえ方が違う
- →国保による検診受診者の実を分子にしている自治体や、がん検診を受けたすべての住民をカウントしている(年齢も基準対象外を含めて)自治体などバラバラ

国のがん対策加速化プラン

概要

- 生検受診率等の目標値 設定
- 市町村、保険者の受診率 及び取り組み事例等の公 表
- 保険者に対する検診ガイドラインの策定
- ・検診対象者等へのインセ ンティブの導入

具体策

- 各市町村の受診率・取り組み事例の公表、 生検受診率等の目標値設定
- ・かかりつけ医等による受診推奨、市町村による個別受診勧奨の徹底
- ・検診対象者、市町村に対するインセンティブ、ディスインセンティブの導入
- 胃内視鏡検査実施の体制整備
- ・保険者によるがん検診の実態把握・ガイドラインの策定等

次期がん対策推進計画に向けた提言

- 県として、対策型がん検診のガイドラインを策定し、全市町村におけるがん検診の均てん化を計る
- 対象年齢、費用負担等、基礎自治体間で格差のある項目に対する 均てん化も徹底する
- がん検診受診率計算時の基準を明確にし、各基礎自治体の比較ができる環境整備を行う
- がん検診受診率は住民にとって重要な基礎的データであるため、各市町村は積極的に公開する施策を実施する
- 企業等と協働し、職域と連携し、職域でのがん検診を把握する
- ・職域でのがん検診啓発活動を推進する(非正規女性社員は、子宮頸がん・乳がん等の罹患の高い世代であるにもかかわらず、がん検診受診の重要性や検診環境等を知る機会が少ない)